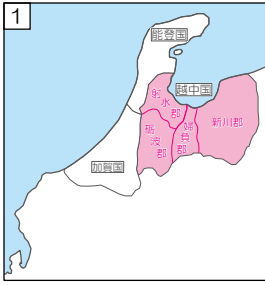


①越中の国の領域



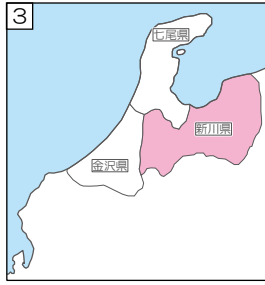
②廃藩置県直後

(明治4年7月14日)



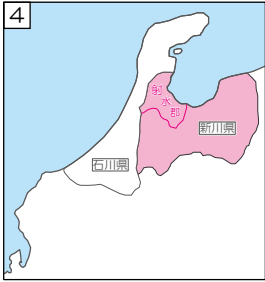
③新川県設置

(明治4年11月20日)



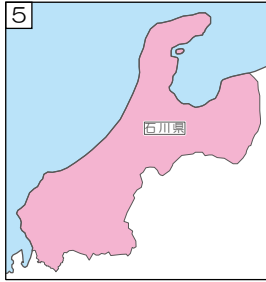
④射水郡編入

(明治5年9月27日)



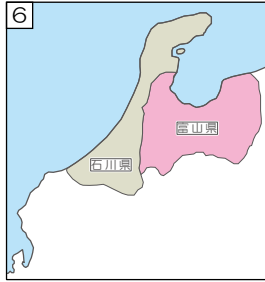
⑤新川県廃止

(明治9年4月18日)



⑥富山県設置

(明治16年5月9日)



富山県域の変遷

分縣ノ議
石川縣平民石崎謙シテ齋沐再拜
元老院議長寺島公閣下ニ建議ス伏シテ惟ルニ
大政府府縣ヲ合スル所以ハ布政ノ便ヲ圖ルナリ布
政ノ便トハ何ヲ言フヤ地理ノ便ナリ曰ク人民ノ便ナリ地
理便ナレハ人民之ヲ便トス夫レ地理人民並ニ便ニシテ
布政便ナラカレバ人民ノ便ナラズ夫レ我石川縣分
ニトシテハカラス然レモ分テ其當ヲ得ナレハ分
ニトシテハカラス然レモ分テ其當ヲ得ナレハ分
能登加賀三國ヲ據有シ政廢テ加賀金澤ニ置クモソ
三百年而シテ能登ハ最南ナル半島國ナリト越中
ハ則チ地廣大人民蕃殖五穀殷實一國以テ能貢二國ニ
敵ス故ニ明治ノ初田舎澤藩知事前田慶孝政廢テ越中

(中略)

元老院議長寺島宗則殿
明治十四年十二月十九日
石川縣平民石崎謙

石崎謙の分県設立建白書



石崎謙の肖像画

明治7年 小学校の設置状況

小学校名	所在地	設立年	教員数	児童数	
				男	女
節文	杉木新	明治6	4	197	24
かくち格致	矢木	明治6	2	113	—
中野	中野	明治6	2	75	9
たくせい琢成	五郎丸	明治6	1	92	10
苗加	苗加	明治6	2	90	2
野村島	野村島	明治6	2	45	—
鷹栖	鷹栖	明治6	2	134	4
ししん至慎	西中	明治6	2	99	5
中島	東中	明治7	3	125	2
ゆうとく有得	紺屋島	明治6	1	91	23
りゅうぶん隆文	江波	明治7	2	60	2
宮丸	宮丸	明治6	2	84	8
いくぶん郁文	太田	明治6	3	104	9
先進	頼成	明治6	2	92	—
梅檀	二島新	明治6	2	131	13
きこう期功	増山新	明治6	2	68	5
別所	別所	明治7	1	33	—
寺尾	寺尾	明治6	1	47	—
すうぎ崇義	高儀新	明治6	2	62	3
さいゆう済有	金屋岩黒	明治6	3	81	8
湯山	湯山	明治6	1	46	—
雄神	庄金剛寺	明治6	1	60	4

(『砺波教育八十年史』および『庄川町史』下巻より砺波市分を抽出)

7 近現代の砺波

富山県となる

当初、各県の区域や県名はめまぐるしく変更され、砺波郡は金沢県、新川県、石川県などに属しましたが、石崎謙(砺波市小島出身)が元老院に提出した分県設立建白書などにより、1883(明治16)年ようやく石川県から富山県が分かれて設置され、今日に至っています。

新しい学制

1872(明治5)年、新政府は学制を發布し、国民すべてに教育を受けさせることを目指して全国に小学校を設置しました。砺波市域でも右の表のように多くの小学校が設立されましたが、必要な経費はすべて地元負担とされたことや、子供たちは家の手伝いとして欠くことのできない存在だったので、子供を学校へ行かせたくない親も多くいました。とりわけ女子は、学問など不要だとの考えも根強く、当初の就学率は男子40パーセントに対し、女子は15パーセント程度であったそうです。



地租改正と砺波農民騒動

1873（明治6）年、地租改正条例が公布され、土地ごとに地価を定め、その100分の3を地租として、土地所有者が政府に金納することになりました。そのため、地券が発行され、土地の所有者が確定されたのです。

加賀藩では、「田地割」という制度で土地を交換していましたが、砺波地方は、全国的に見ると特殊な散村地域で、「田地割」が行われても、互いに田地を交換し合い、自分の家の周りに自分の耕地を集めることが行われていました。

そのため、地租改正により、そのときの当たりくじで所有者が特定され、地券に明記される

と、長年耕作してきた土地の小作権も奪われる心配が出てきました。そこで1876（明治9）年には地券の中に小作人の名も書き入れることを要求する嘆願運動が起こりました。

翌1877（明治10）年には、地租が3%から2.5%に引き下げられましたが、この引き下げがさらに地主と小作の対立を激しいものとなりました。地主側は、この減額は地主のものとして主張し、小作農民側は、小作に与えられたものと主張したのです。

そこで、県側は農民を説得するために今石動（小矢部市石動）、杉木新町（砺波市出町）、戸出（高岡市）へ県の官吏を派遣して説明に回らせました。杉木新町では多数の農民が会場の真光寺を取り囲みましたが、暴力沙汰にはなりませんでしたが、翌日の会場である戸出の永安寺では、寺を取り囲んだ一部の農民たちが暴徒化し、地主の家々を打ち壊し、県側の官吏たちは命からがら逃げ出す騒ぎとなりました。そして翌日、金沢から軍隊が派遣され、騒ぎをようやく鎮めたのでした。この騒ぎは**砺波農民騒動**といわれています。

この結果、砺波地方の村々では、今まではっきりしていなかった「^{かんこうこさくけん}慣行小作権」が確立されました。「慣行小作権」とは、土地の所有権はなくても、自分の家の周囲の土地を耕作する権利は小作自身が持っているという権利です。この権利は長い間、伝統的慣習として認められていたのですが、この農民騒動以後は法的にも保護されるようになりました。



④ 地券



④ 戸出永安寺の柱の傷跡（高岡市戸出）



交通の発達

江戸時代までの物資の輸送は、重いものは河川や用水を利用した舟運に頼っていました。荷車もリヤカーもない時代は人や馬の背で運ぶより、舟の方が一度に多くのものを運ぶことができたからです。

砺波地方でとれた米も、川舟で運ばれました。中野・庄下を流れる舟戸口用水や鷹栖の宮川などが利用されました。小矢部川へ合流したあと伏木まで下り、そこで大きな船に積み替えられて、大阪や北海道などへ運ばれたのです。このような状況が一変したのは中越鉄道の開通によってでした。

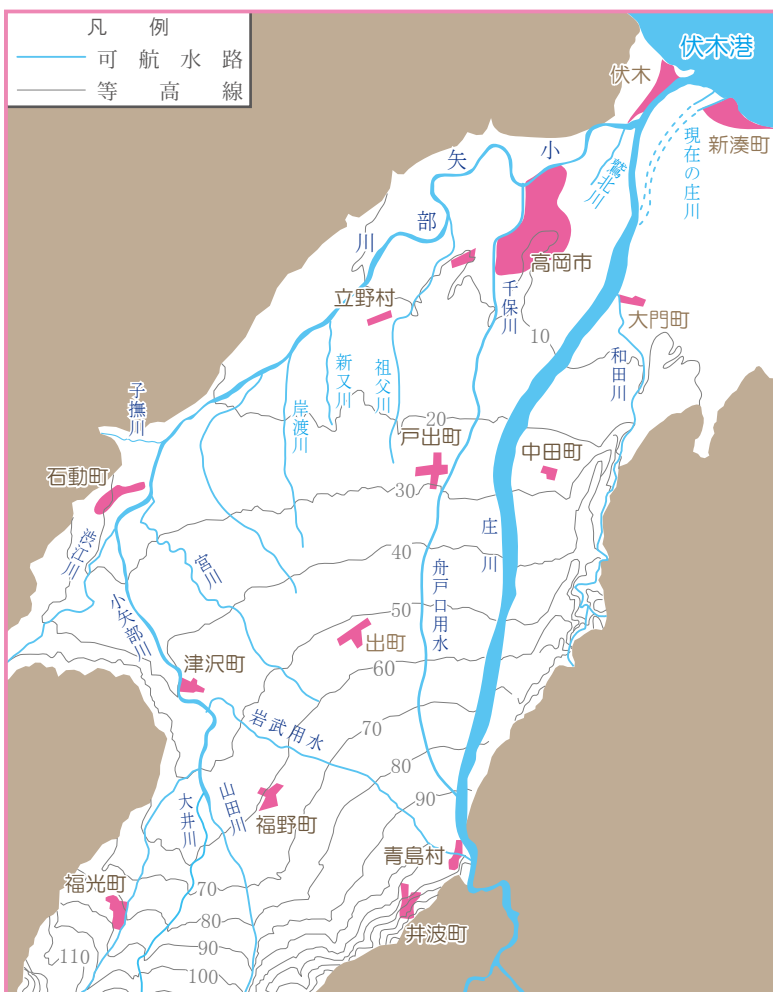
1893年ごろ	(明治 26)	しまだたかゆき 島田孝之 (高岡市島新出身) や おおやしるべえ 大矢四郎兵衛 (砺波市鷹栖出身) らが中心になって砺波・高岡の有志をつのり中越鉄道株式会社を設立した
1896年	(明治 29)	工事が開始された。
1897年	(明治 30)	高岡・城端間が開通 (富山県初の鉄道) このころから荷馬車があらわれる。
1900年	(明治 33)	その路線は伏木まで延長され、砺波地方の米が大量に早く伏木港へ運ばれ、伏木港からは石炭や魚肥、塩などが運ばれてきた。
1902年	(明治 35)	出町・石動間に乗合馬車が営業を始める。
1912年ごろ	(大正元)	自動車もあらわれ、乗合自動車の営業や貨物輸送にもあたるようになった。



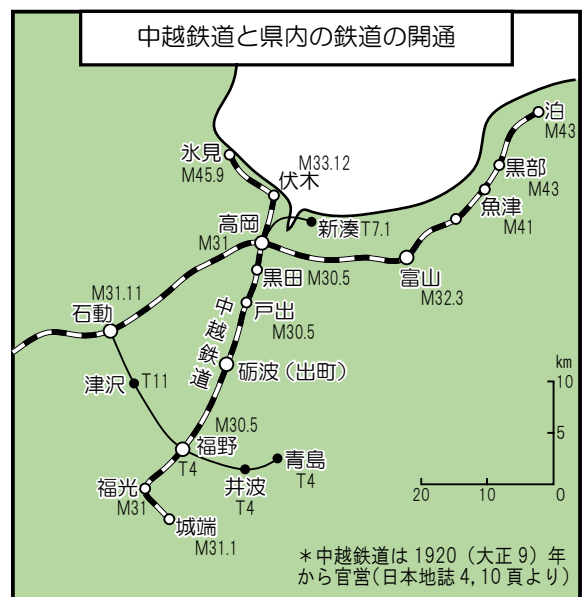
大矢四郎兵衛



中越弁慶号 (はじめて中越鉄道を走った機関車。砺波市の指定文化財としてチューリップ公園内の車庫に保存されています)



明治時代中ごろの舟運



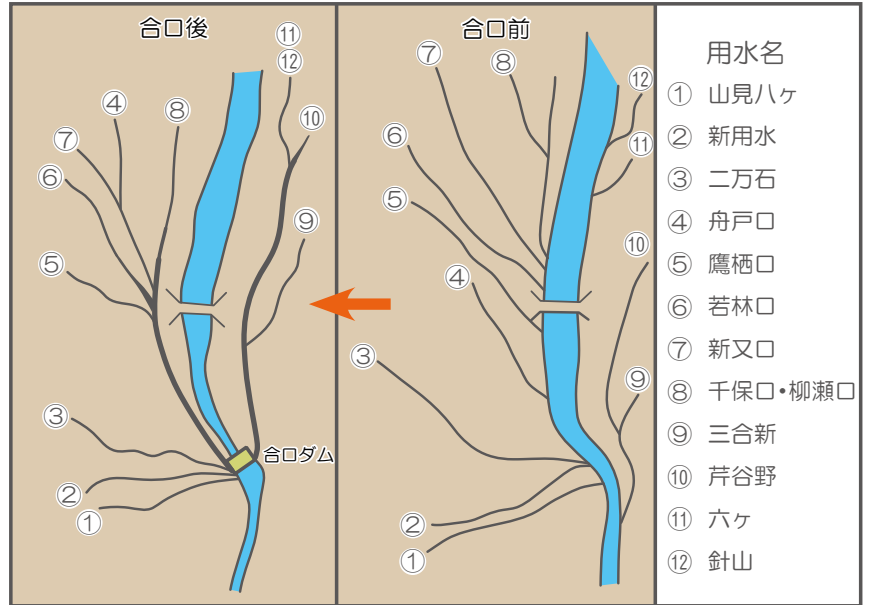
中越鉄道路線図

M... 明治、T... 大正

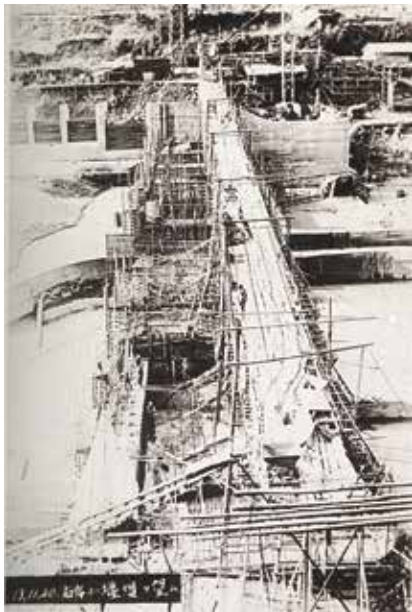


用水の合口 -合口ダム建設-

庄川扇状地では、米づくりに必要な水の大部分を庄川から取り入れています。その取入口は、左岸に舟戸口、鷹栖口、若林口、新又口、千保口・柳瀬口の六用水、右岸には芹谷野、六箇、針山の三用水がありました。このように多くの取入口があると、上流部では水量も豊富で水の取入は容易でしたが、下流部に行くにつれて洪水で川筋が変わったり、取入堰が流されたりし、日照りで水不足になると水の取入れが困難になり、水争いが起こりました。



合口による取入口の移り変わり



合口ダム工事の様子
(昭和13年、右岸より)

かんがい面積7,282町(72.22km ²)		左岸	取入口名称
千保柳瀬口	若林口 新又口 鷹栖口 舟戸口	二万七千石	
		右岸	用水名称
千保柳瀬口	若林口 新又口 鷹栖口 舟戸口	新用水 二万石	
かんがい面積1,787町(17.72km ²)		左岸	取入口名称
		針山中田	
		右岸	用水名称
		六ヶ 針山 三合新	

合口に参加した用水路(ダム施工後、山見ハケ、新用水、示野用水、二万石用水は単独取水となる)

そのため長い間、平等に水の配分が受けられるよう、取入口を一つにすることが議論されてきましたが、上流用水の反対のため、なかなか実現しませんでした。ところが、大正年間に上流に小牧ダムが造られる計画が発表されると、川底がさがり、さらに水の取入が困難になることが予想されたことから、合口ダム建設の機運が一気に高まりました。

1930(昭和5)年に起工式を行いました。戦時中の労力・物資不足に加えて、何度も洪水に見舞われたため工事は困難をきわめ、着工後14年を経た1943(昭和18)年ようやく完成式を行いました。



庄川合口ダム(舟戸ダム)



5度の戦争、そして敗戦

明治以来富国強兵を目指してきた日本は、日清・日露戦争をへて、昭和に入ると、満州事変（1931年）、日中戦争（1937年）を矢継ぎ早に起こし、ついに1941（昭和16）年、ハワイの真珠湾を攻撃し、太平洋戦争へと突入していきました。資源のない小さな日本が、米・英などの世界の国々を相手に戦った、まさに国の命運をかけた戦争でした。

砺波からも働き盛りの若者が次から次へと戦場へ送られました。はじめのうちは村人総出の華々しい見送りを受けましたが、戦争が激化し、長引くようになると次第にひっそりと身内だけに送られるようになりました。

ガソリンが統制され、薪をたいて走る自動車が現れました。また、兵器を作る金属が不足し、鍋・釜をはじめ、お寺の鐘も供出させられました。木造船を作るために、長年にわたって家の回りに植えられていた屋敷林までも供出の対象とされました。松川除の松までも松根油^①を採るために伐られました。

日本全土の都市が毎日のように空襲を受けるようになると、せめて子供たちだけでも安全なところへ避難させようと、1944（昭和19）年から「学童疎開」が行われました。砺波市内へも多くの子供たちが来て、寺院で共同生活をおくりました。

1945（昭和20）年8月2日、富山市中心部が大空襲を受け、火の海となりました^②。同月6日には広島へ、つづいて9日には長崎へ原爆が投下され、ついに8月15日正午、天皇の「玉音放送」で戦争は終わりました。連合国軍に対する無条件降伏という形の敗戦でした。

戦時中の砺波

● 昭和20年8月の庄下村の様子

男子の総人口635名のうち210名までが出征しています(約33%)。残る425名の中にも、徴用として遠く舞鶴(京都府)やほかの軍事工場に出ている人は多かったようです。

● 学童疎開の状況 ※砺波郷土資料館調べ

旧村名	疎開先	疎開校	生徒数	旧村名	疎開先	疎開校	生徒数
出町	真光寺	渋谷区・大和田	35	南般若	常福寺	渋谷区・大和田	81
	円光寺	渋谷区・臨川	38	柳瀬	萬遊寺	渋谷区・原宿	23
庄下	正行寺	渋谷区・渋谷	40	称名寺	〃	〃	25
	西照寺	渋谷区・長谷戸	} 82 + 51 + 30	太田	専念寺	渋谷区・大和田	64
中野	正行寺	〃		光圓寺	渋谷区・幡代	五鹿屋・祥雲寺と合わせて79	
五鹿屋	浄蓮寺	渋谷区・加計塚	40	般若	浄念寺	渋谷区・西原	20
	祥雲寺	渋谷区・幡代	太田・光圓寺と合わせて79	常称寺	渋谷区・西原	60	
	正念寺	渋谷区・加計塚	26	東般若	照円寺	渋谷区・西原	約50
東野尻	萬福寺	渋谷区・大和田	123	浄光寺	渋谷区・西原	約40	
若林	憶念寺	大森区・久原	30	榊檀野	嚴照寺	渋谷区・神宮前	約70+83
	願称寺	大森区・久原	100以上	妙覚寺	渋谷区・神宮前	約30	
林	常德寺	渋谷区・山谷	25~26	浄蓮寺	渋谷区・上原	約20	
	宝洲寺	渋谷区・山谷	25~26	千光寺	渋谷区・大和田	約50	
高波	真行寺	大森区・東調布第二	35	山見	西蓮寺	渋谷区・笹塚	} 約120
	西方寺	渋谷区・広尾	南般若・光福寺と合わせて100	光照寺	〃	〃	
油田	大善院	渋谷区・大和田	50	雄神	西蓮寺	渋谷区・富谷	130
	南般若	光福寺	渋谷区・大和田	種田	法正寺	渋谷区・千駄ヶ谷	+26
	速恩寺	広尾・臨川	} 130 + 42		宝林寺	〃	} 114+26
					法安寺	〃	



④ 忠魂碑の組み立て作業 (昭和4年、砺波市庄川町金屋) 石材重量約26トン。村民延べ15,870人。



⑤ 屋敷林の供出 (砺波市東保)



⑥ 学童疎開の子供たち (大窪の常福寺)

① 松根油は松の根にたまる油状液体で、航空ガソリンの原料として利用されました。

② 富山大空襲は当時の市街地の99.5%を焼失する被害がありました。原子爆弾が投下された広島・長崎を除く地方都市への空襲としては、もっとも大きな被害を受けました。サイパン基地から約170機のB29が来襲し、富山市内約5㎢内に1200トンの焼夷弾・爆弾が投下され、約1万人の死傷者を出しました。



⑦ 富山大空襲により炎上中の富山市街 (B29から撮影、北日本新聞社提供)

